

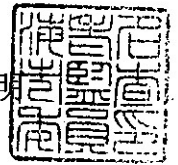


海監収第2号

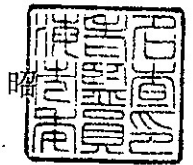
令和2年8月17日

海老名市長 内野 優 殿

海老名市監査委員 雨宮 徳



海老名市監査委員 清 水



海老名市監査委員 藤澤 菊 枝



令和元年度海老名市公共下水道事業会計決算審査意見について（提出）

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和元年度海老名市公共下水道事業決算、証書類、事業報告書及び政令で定める書類を審査したので、次のとおり意見を提出する。

令和元年度

海老名市公共下水道事業会計

決算審査意見書

海老名市監査委員

< 目 次 >

1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の要領	1
4 審査の結果	1
5 業務実績	2
(1) 業務状況	2
(2) 建設改良事業	2
6 予算の執行状況	3
(1) 収益的収入及び支出	3
(2) 資本的収入及び支出	4
(3) 資本的収支の決算	4
7 経営成績	5
(1) 営業損益	6
(2) 経常損益	7
(3) 特別利益	7
8 経営分析	7
9 財政状態	9
10 財務分析	14
11 資金収支状況	15
12 総括	17
(1) はじめに	17
(2) 損益の状況	17
(3) 財政の状況	18
(4) むすび	18

(注)

- 1 「予算の執行状況」の金額は、消費税及び地方消費税込みの金額であり、「経営成績」及び「財政状態」は消費税及び地方消費税抜きの金額である。
- 2 文中及び各表の比率は、原則として小数点第1位で表示し、単位未満は四捨五入した。
- 3 構成比率の合計は全て100.0%と表記しているが、構成比率の値は上記2の要領で計算しているため、各々の値を合計しても100.0%とならない場合がある。
- 4 「0.0」等は、該当数字はあるが、表示単位未満のものである。
- 5 「-」は、該当数字のないものである。
- 6 「平成30年度全国平均」は、総務省が公開している地方公営企業年鑑から法適用企業の全国平均を記載した。

令和元年度 海老名市公共下水道事業会計決算審査意見

1 審査の対象

公共下水道事業会計歳入歳出決算

上記決算に係る決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書及び貸借対照表

2 審査の期間

令和2年6月3日から同年8月14日まで

3 審査の要領

市長から審査に付された令和元年度公共下水道事業会計決算報告書、財務諸表及び決算附属書類が、関係法令に準拠して調製され、下水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、会計帳票、証拠書類等との照合、関係職員からの説明聴取等のほか必要と認めるその他の審査を海老名市監査基準に準拠し、慎重に審査を実施した。

審査にあたっては、計数の分析を行い、下水道事業の経営について、地方公営企業法の趣旨である企業の経済性の発揮及び公共の福祉の増進を主眼として考察した。

審査の着眼点は次のとおりである。

- (1) 決算書等及び附属書類は、法定様式を基準として作成されているか。
- (2) 歳入歳出決算書の科目及び予算額は、予算書及び同説明書と一致しているか。
- (3) 決算書等及び附属書類の計数は、会計管理者帳簿及び予算管理担当課等の帳簿と一致しているか。
- (4) 決算額は、証拠書類と一致しているか。
- (5) 翌年度繰越額は、繰越計算書と合致しているか。また、その財源計数は正確であるか。

4 審査の結果

審査に付された公共下水道事業決算報告書、財務諸表及び決算附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されるべきところ、審査の段階で調整を要したため審査は困難を極めたが、最終的には、公共下水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

また、公共下水道事業の経営は経済性の発揮に留意するとともに、公共の福祉の増進が図られるように経営されていると認められた。

5 業務実績

本市の下水道事業は、昭和48年の事業認可を得て本格的な下水道工事に着手し、昭和53年5月に供用を開始した。

供用開始の昭和53年度末の汚水処理区域内人口は9,598人、汚水処理人口普及率は13.6%であったが、令和元年度末における処理区域面積は1,317ha、汚水処理区域内人口は129,814人、汚水処理人口普及率は96.0%となった。

現在、下水道事業は節水機器の普及に伴う下水道使用料の減少や、施設の老朽化、雨天時の増水対策等の課題が生じており、これらの課題を解決し、安定的な事業運営を行うために平成29年度から地方公営企業法の財務規定等を適用することとされた。令和元年度の主な業務実績等は次のとおりである。

(1) 業務状況

区 分	年 度	令和元年度 A	平成30年度 B	増減数 A-B=C	増減率 C/B
汚 水 処 理 区 域 面 積 (ha)		1,317.0	1,312.6	4.4	0.3
行 政 区 域 内 人 口 (人)		135,172	133,353	1,819	1.4
汚 水 処 理 区 域 内 人 口 (人)		129,814	127,937	1,877	1.5
水 洗 化 人 口 (人)		127,538	125,579	1,959	1.6
汚 水 処 理 人 口 普 及 率 $= \frac{\text{汚水処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$ (%)		96.0	95.9	0.1	-
水 洗 化 率 $= \frac{\text{水洗化人口}}{\text{汚水処理区域内人口}} \times 100$ (%)		98.2	98.2	0.0	-
年 間 総 処 理 水 量 (m ³)		19,048,010	18,675,718	372,292	2.0
年 間 有 収 水 量 (m ³)		16,501,225	16,498,228	2,997	0.0
有 収 率 $= \frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間総処理水量}} \times 100$ (%)		86.6	88.3	△ 1.7	-

水洗化人口は127,538人で前年度に比べ1,959人増加したが、汚水処理区域内人口も1,877人増加したため、水洗化率は98.2%で前年度と同率となっている。

年間総処理水量は19,048,010m³で、前年度に比べ372,292m³(2.0%)増加した。

また、処理した汚水のうち、下水道使用料の対象となる年間有収水量は16,501,225m³で前年度に比べ、2,997m³増加した。

この結果、比率が高いほど下水道使用料徴収の対象とならない不明水が少なく、効率的であるといえることができる有収率は86.6%と前年度より1.7ポイント減少となっている。

(2) 建設改良事業

本年度の整備状況は、汚水管渠整備事業では公共下水道41分区枝線工事(門沢橋一丁目ほか1地内)、37分区枝線工事(その1:大谷南二丁目ほか1地内/平成31・令和元年度繰越事業)、同枝線工事(中新田一丁目地内(その4・その5))等の工事施工により汚水管渠を2,041m整備し、337,526mとなった。

雨水管渠整備事業では、国分排水区1061号ほか1排水路工事(令和元・2年度継続事業)及び付帯工事、河原口排水区229号ほか1排水路工事を施工し、整備面積は652haとなった。

なお、汚水管路については管路内の清掃、取付管の補修工事等を実施し、雨水排水路については防護柵の改修工事、排水路補修工事等を実施し、適切な維持管理が行われた。

6 予算の執行状況(税込み)

(1) 収益的収入及び支出

【収益的収入執行状況】

(単位:円・%)

科 目	予算額 A	決算額 B	予算額に対する 増減 B-A	執行率 B/A
下水道事業収益	3,138,926,000	3,114,877,732	△ 24,048,268	99.2
営業収益	2,081,238,000	2,052,579,509	△ 28,658,491	98.6
営業外収益	1,057,685,000	1,061,900,641	4,215,641	100.4
特別利益	3,000	397,582	394,582	13,252.7

収益的収入の決算額は3,114,877,732円で予算額に対し、99.2%の執行率となっている。

このうち、営業収益の主なものは公共下水道使用料の1,933,599,409円、営業外収益の主なものは国庫補助金等の長期前受金戻入989,712,751円である。

【収益的支出執行状況】

(単位:円・%)

科 目	予算額 A	決算額 B	不用額 A-B	執行率 B/A
下水道事業費用	2,912,994,000	2,809,904,399	103,089,601	96.5
営業費用	2,621,939,000	2,553,716,073	68,222,927	97.4
営業外費用	289,523,000	256,188,326	33,334,674	88.5
特別損失	32,000	0	32,000	0.0
予備費	1,500,000	0	1,500,000	0.0

収益的支出の決算額は2,809,904,399円で予算額に対し96.5%の執行率となり、不用額は103,089,601円で予算額に対し、3.5%となっている。

このうち、営業費用の主なものは相模川流域下水道管理事業費負担金の696,472,000円、減価償却費の1,560,168,929円等、営業外費用の主なものは企業債利息の215,610,626円である。

営業費用不用額の主なものは、相模川流域下水道管理事業費負担金の29,309,000円で、これは神奈川県流域下水道事業費の実績額が予算額を下回ったため、関係市町の負担金が減額されたものである。

また、汚水維持管理事業の工事請負費11,133,290円で、マンホール嵩上げ工事等が当初見込みより少なかったためである。

(2) 資本的収入及び支出

【資本的収入執行状況】

(単位:円・%)

科目	予算額 A	決算額 B	予算額に対する 増減 B-A	執行率 B/A
資本的収入	1,231,596,000	961,106,486	△ 270,489,514	78.0
企業債	1,094,200,000	872,100,000	△ 222,100,000	79.7
国庫補助金	76,150,000	30,550,000	△ 45,600,000	40.1
分担金及び負担金	15,404,000	15,869,486	465,486	103.0
他会計負担金	42,627,000	42,587,000	△ 40,000	99.9
他会計補助金	3,215,000	0	△ 3,215,000	0.0

資本的収入の決算額は961,106,486円で予算額に対し、78.0%の執行率となっている。

このうち、企業債の決算額は872,100,000円で予算額に対し、79.7%の執行率となっている。

この執行率は、入札により建設改良費が減少したことや、下水道事業債、国庫補助金の対象事業の河原口排水区排水路工事ほかを令和元年度から令和2年度へ繰り越したことが要因である。

【資本的支出執行状況】

(単位:円・%)

科目	予算額 A	決算額 B	翌年度繰越額 C	不用額 A-B-C	執行率 B/A
資本的支出	2,201,859,000	1,874,087,467	179,679,000	148,092,533	85.1
建設改良費	985,372,000	661,077,591	179,679,000	144,615,409	67.1
企業債償還金	1,214,987,000	1,213,009,876	0	1,977,124	99.8
予備費	1,500,000	0	0	1,500,000	0.0

資本的支出の決算額は1,874,087,467円で予算額に対し、85.1%の執行率となっている。

このうち、建設改良費の主なものは汚水管渠整備事業費の公共下水道枝線工事、マンホールトイレ設置工事等323,279,180円である。

なお、地方公営企業法第26条の規定による建設改良費予算繰越額は75,179,000円である。

不用額の主なものは、管渠事業費の委託料80,629,213円で、入札執行残が主な要因である。

(3) 資本的収支の決算

資本的収入額961,106,486円が資本的支出額1,874,087,467円に不足する額912,980,981円は、次の財源により補填されている。

(単位:円)

区分	金額
資本的収入額 (A)	961,106,486
資本的支出額 (B)	1,874,087,467
要補填額 (B)-(A)	912,980,981

<補填財源>

(単位:円)

区分	金額
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 (C)	42,649,135
減債積立金 (D)	373,917,367
過年度分損益勘定留保資金 (E)	164,891,129
当年度分損益勘定留保資金 (F)	331,523,350
合計金額 (C)~(F)計	912,980,981

(注)「損益勘定留保資金」は、減価償却費等の現金収支を伴わない資金である。

7 経営成績(税抜き)

令和元年度の収益及び費用は次のとおりである。

【収益費用前年度比較表】

(単位:円・%)

年度 区分	令和元年度		平成30年度		増減	
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	金額(A)－(B)	増減率
営業収益	1,900,387,419	64.14	1,942,310,673	63.67	△ 41,923,254	△ 2.2
下水道使用料	1,781,407,319	60.13	1,791,563,373	58.73	△ 10,156,054	△ 0.6
他会計負担金	117,855,000	3.98	148,678,000	4.87	△ 30,823,000	△ 20.7
その他営業収益	1,125,100	0.04	2,069,300	0.07	△ 944,200	△ 45.6
営業費用	2,477,817,659	91.76	2,425,006,809	90.59	52,810,850	2.2
管渠費	114,836,030	4.25	108,823,012	4.07	6,013,018	5.5
流域下水道管理費	633,156,364	23.45	541,132,408	20.22	92,023,956	17.0
普及促進費	1,432,501	0.05	1,844,705	0.07	△ 412,204	△ 22.3
業務費	68,786,743	2.55	66,323,640	2.48	2,463,103	3.7
総係費	99,437,092	3.68	96,915,158	3.62	2,521,934	2.6
減価償却費	1,560,168,929	57.78	1,609,967,886	60.14	△ 49,798,957	△ 3.1
営業損失	577,430,240	-	482,696,136	-	94,734,104	19.6
営業外収益	1,061,900,568	35.84	1,108,150,146	36.32	△ 46,249,578	△ 4.2
受取利息及び配当金	0	0.00	762	0.00	△ 762	皆減
他会計負担金	47,759,000	1.61	53,322,000	1.75	△ 5,563,000	△ 10.4
国庫補助金	16,500,000	0.56	6,550,000	0.21	9,950,000	151.9
県補助金	4,950,000	0.17	0	0.00	4,950,000	皆増
長期前受金戻入	989,712,751	33.41	1,048,273,334	34.36	△ 58,560,583	△ 5.6
消費税及び 地方消費税還付金	2,977,900	0.10	0	0.00	2,977,900	皆増
雑収益	917	0.00	4,050	0.00	△ 3,133	△ 77.4
営業外費用	222,543,712	8.24	251,061,242	9.38	△ 28,517,530	△ 11.4
支払利息及び企業債取扱諸費	215,610,626	7.98	243,395,402	9.09	△ 27,784,776	△ 11.4
雑支出	6,933,086	0.26	7,665,840	0.29	△ 732,754	△ 9.6
経常利益	261,926,616	-	374,392,768	-	△ 112,466,152	△ 30.0
特別利益	397,582	0.01	294,941	0.01	102,641	34.8
その他特別利益	397,582	0.01	294,941	0.01	102,641	34.8
特別損失	0	0.00	770,342	0.03	△ 770,342	皆減
過年度損益修正損	0	0.00	770,342	0.03	△ 770,342	皆減
総収益	2,962,685,569	100.0	3,050,755,760	100.0	△ 88,070,191	△ 2.9
総費用	2,700,361,371	100.0	2,676,838,393	100.0	23,522,978	0.9
当年度純利益	262,324,198	-	373,917,367	-	△ 111,593,169	△ 29.8

(注) 上記金額は消費税及び地方消費税を抜いた金額である。

(1) 営業損益

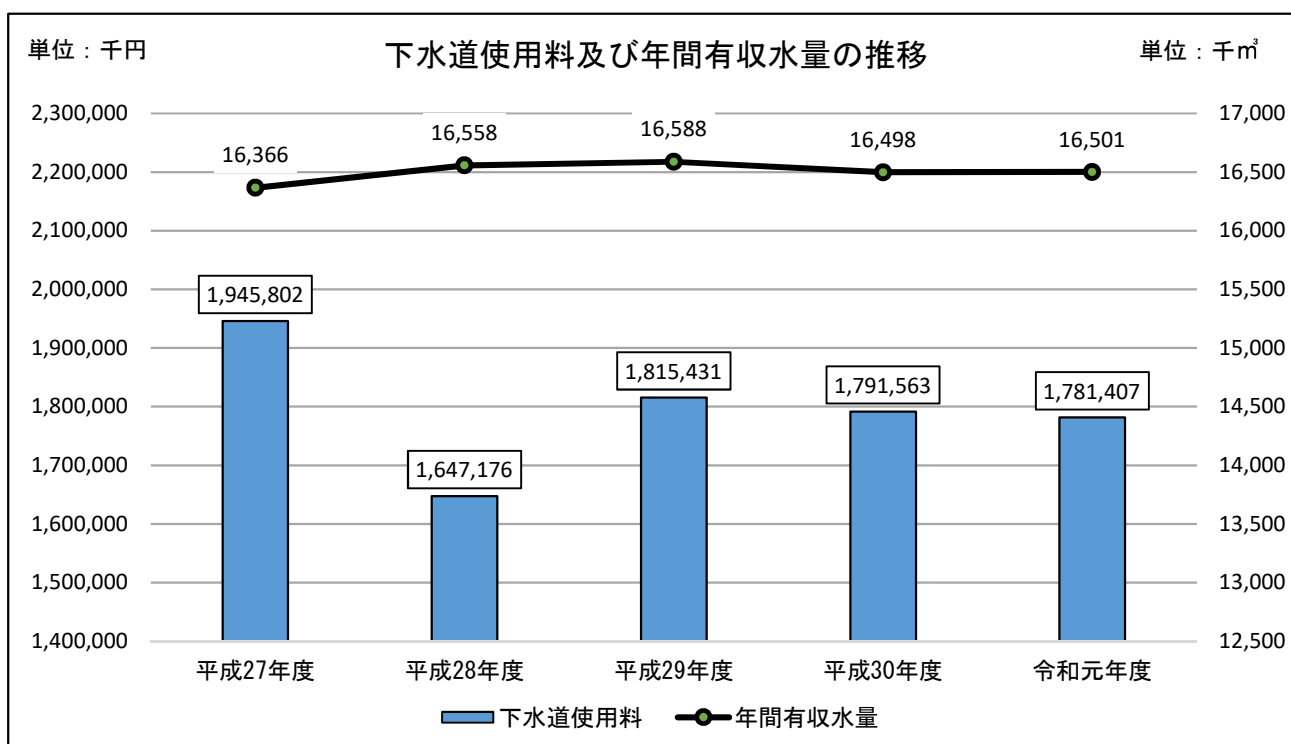
営業収益は1,900,387,419円で、ここから営業費用2,477,817,659円を差し引くと577,430,240円の営業損失となった。

ア 営業収益の主なものは公共下水道使用料1,781,407,319円である。

他会計負担金117,855,000円は、総務省が定める繰出基準内での一般会計からの繰入金で、内訳は、雨水処理負担金90,234,000円、水質規制費負担金10,442,000円、水洗便所等普及費負担金2,312,000円、不明水処理費負担金14,867,000円となっている。

その他営業収益1,125,100円は、排水設備の設置工事等に係る指定工事店等の指定等手数料316,000円及び下水道台帳謄写手数料809,100円である。

なお、下水道使用料及び下水道使用料徴収の対象となる年間有収水量の推移は次のとおりである。



(注1) 平成28年度以前の下水道使用料は企業会計導入前のため、税込み額で表示している。

(注2) 平成28年度の下水道使用料は打切決算のため3月31日までの金額となっている。

下水道使用料に係る不納欠損額の推移は次のとおりである。

(単位:円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
不納欠損額	991,777	837,287	689,002	587,016	707,573

イ 営業費用の主なものは減価償却費1,560,168,929円、相模川流域下水道管理事業費負担金633,156,364円である。

本市では下水道処理施設を所有せず、相模川流域9市3町で神奈川県が実施する流域下水道事業に参画している。

総係費99,437,092円の内訳は、職員人件費82,917,287円、企業会計システムの保守料、改修委託料等10,805,300円である。

(2) 経常損益

ア 営業外収益

営業外収益1,061,900,568円の主なものは国庫補助金等の当年度収益化に係る長期前受金戻入989,712,751円である。他会計負担金47,759,000円の内訳は、流域下水道建設負担金7,926,000円、臨時財政特例債等負担金2,487,000円、その他負担金37,346,000円で、総務省が定める繰出基準内での繰入である。

また、増減率が皆増となった県補助金4,950,000円は、神奈川県流域下水道事業の不明水対策として構成市町が管渠内調査を実施したものであり、消費税及び地方消費税還付金2,977,900円は中間納付及び確定申告によるものである。

イ 営業外費用

営業外費用222,543,712円の主なものは企業債利息215,610,626円である。

営業外収益1,061,900,568円から営業損失577,430,240円及び営業外費用222,543,712円を差し引いた経常損益は261,926,616円の経常利益となった。

(3) 特別利益

特別利益397,582円の主なものは神奈川県企業庁が徴収した下水道使用料過誤納金消滅時効分337,113円である。

以上のことから、総収益は2,962,685,569円、総費用は2,700,361,371円となり、当年度は262,324,198円の純利益が生じた。

8 経営分析

経営成績に基づき、公営企業会計である公共下水道事業の収益性を示す各指標の比率を算出すると次のとおりである。

・ 総収支比率

総収益と総費用の比率を表すもので、100%未満であると総収支が赤字であることを示す。

(単位:%)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	平成30年度全国平均
総 収 支 比 率	109.7	114.0	△ 4.3	107.5

算式

$$\text{下水道事業総収益} \div \text{下水道事業総費用} \times 100$$

・ 経常収支比率

下水道使用料・一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費・企業債支払利息等の費用をどの程度を賄えているかを表す。100%を超えると単年度の収支が黒字となっている。

(単位:%)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	平成30年度全国平均
経 常 収 支 比 率	109.7	114.0	△ 4.3	107.5

算式

$$\text{経常収益(営業収益+営業外収益)} \div \text{経常費用(営業費用+営業外費用)} \times 100$$

・ 営業収支比率

下水道使用料等の営業収益で、通常の営業活動で支出される維持管理費等の営業費用をどの程度賄えているかを表す。100%を超える部分が営業利益となり、100%を超える値が大きいほど本業の成績が良いことを意味する。

(単位:%)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	平成30年度全国平均
営 業 収 支 比 率	76.7	80.1	△ 3.4	77.4

算式

$$\text{営業収益} \div \text{営業費用} \times 100$$

・ 経費回収率

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示すもので、使用料水準の評価に用いられ、100%未満である場合は汚水処理に係る費用が使用料収入以外の収入で賄われていることを意味する。

(単位:%)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	平成30年度全国平均
経 費 回 収 率	114.1	122.3	△ 8.2	102.9

算式

$$\text{下水道使用料} \div \text{汚水処理経費(公費負担分を除く。)} \times 100$$

なお、有収水量1m³当たりの収支は次表のとおりである。

(注) 使用料単価及び汚水処理原価の算定に際しては、地方財政状況調査(決算統計)の数値を引用している。

また、金額は消費税及び地方消費税を抜いた金額である。

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減 数	増減率(%)
年間有収水量 (A) (千m ³)	16,501	16,498	3	0.0
汚水処理費総額 (B) (千円)	1,561,402	1,465,026	96,376	6.6
下水道使用料 (C) (千円)	1,781,407	1,791,563	△ 10,156	△ 0.6
有収水量1m ³ 当たりの汚水処理原価 (B)/(A) (円)	94.6	88.8	5.8	6.5
有収水量1m ³ 当たりの使用料単価 (C)/(A) (円)	108.0	108.6	△ 0.6	△ 0.6

9 財政状態

貸借対照表を前年度と比較すると次のとおりである。

資産の部

(単位:円・%)

区 分	令和元年度(A) (R2.3.31)	平成30年度(B) (H31.3.31)	増 減	
			差 引(A)-(B)	増減比率
固定資産	43,182,920,790	43,933,423,374	△ 750,502,584	△ 1.7
有形固定資産	41,102,997,136	41,760,641,351	△ 657,644,215	△ 1.6
土地	2,315,043,508	2,314,173,508	870,000	0.0
構築物	42,946,793,446	42,176,882,677	769,910,769	1.8
機械及び装置	34,788,382	34,788,382	0	0.0
車両及び運搬具	159,000	159,000	0	0.0
工具器具及び備品	127,728	127,728	0	0.0
建設仮勘定	154,653,161	170,576,002	△ 15,922,841	△ 9.3
減価償却累計額	△ 4,348,568,089	△ 2,936,065,946	△ 1,412,502,143	△ 48.1
無形固定資産	2,075,813,654	2,168,672,023	△ 92,858,369	△ 4.3
施設利用権	2,075,813,654	2,168,672,023	△ 92,858,369	△ 4.3
投資その他の資産	4,110,000	4,110,000	0	0.0
出資金	4,110,000	4,110,000	0	0.0
流動資産	883,726,863	1,273,108,418	△ 389,381,555	△ 30.6
現金預金	601,749,142	999,571,171	△ 397,822,029	△ 39.8
未収金	280,193,643	274,223,642	5,970,001	2.2
貸倒引当金	△ 1,193,822	△ 686,395	△ 507,427	△ 73.9
その他流動資産	2,977,900	0	2,977,900	皆増
資産合計	44,066,647,653	45,206,531,792	△ 1,139,884,139	△ 2.5

資産の総額は44,066,647,653円で、前年度より1,139,884,139円(2.5%)減少した。

固定資産のうち有形固定資産41,102,997,136円については、下水道用地買収で土地が870,000円増加した。

また、有形固定資産の94%を占める構築物が管渠工事の施工により769,910,769円増加したものの、構築物の減価償却額が1,406,132,277円となったため、636,221,508円減少した。

無形固定資産については、相模川流域下水道建設事業負担金で、本年度は54,808,417円増加したものの、減価償却147,666,786円により、92,858,369円の減少となった。

投資その他の資産の出資金4,110,000円は、昭和55年6月に支出した公益財団法人神奈川県下水道公社に対する出捐金である。

流動資産のうち現金預金については、397,822,029円減少し601,749,142円である。これは前年度の年度末が休日であったため、企業債元金の支出が翌年度となったためである。

未収金の主なものは、下水道使用料205,878,998円、受益者負担金57,161,520円等である。

なお、下水道使用料の未収金については、3月に調定を行った納期未到来分159,708,580円が含まれている。また、受益者負担金の未収金額のうち、徴収猶予の額は56,487,926円となっている。

負債の部

(単位:円・%)

区 分	令和元年度(C) (R2.3.31)	平成30年度(D) (H31.3.31)	増 減	
			差 引(C)-(D)	増減比率
固定負債	11,735,140,515	11,903,112,026	△ 167,971,511	△ 1.4
企業債	11,735,140,515	11,903,112,026	△ 167,971,511	△ 1.4
建設改良費等の財源に充てるための企業債	11,686,470,515	11,845,982,026	△ 159,511,511	△ 1.3
その他の企業債	48,670,000	57,130,000	△ 8,460,000	△ 14.8
流動負債	1,396,323,196	1,924,069,546	△ 527,746,350	△ 27.4
企業債	1,034,261,259	1,207,199,624	△ 172,938,365	△ 14.3
建設改良費等の財源に充てるための企業債	1,025,801,259	1,198,739,624	△ 172,938,365	△ 14.4
その他の企業債	8,460,000	8,460,000	0	0.0
未払金	354,178,937	709,041,922	△ 354,862,985	△ 50.0
引当金	6,283,000	6,228,000	55,000	0.9
賞与引当金	5,311,000	5,288,000	23,000	0.4
法定福利費引当金	972,000	940,000	32,000	3.4
その他流動負債	1,600,000	1,600,000	0	0.0
預り金	1,600,000	1,600,000	0	0.0
繰延収益	25,623,162,994	26,329,653,470	△ 706,490,476	△ 2.7
長期前受金	28,735,918,468	28,452,696,193	283,222,275	1.0
長期前受金収益化累計額	△ 3,112,755,474	△ 2,123,042,723	△ 989,712,751	△ 46.6
負債合計	38,754,626,705	40,156,835,042	△ 1,402,208,337	△ 3.5

負債の総額は38,754,626,705円で、前年度より1,402,208,337円(3.5%)減少した。

固定負債のうち企業債については、建設改良費等の財源に充てるための企業債が、償還が進んだことにより167,971,511円の減少となった。

その他流動負債の預り金1,600,000円については、地方公営企業法の一部適用に伴い、新たに出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関を指定したことによる各金融機関からの担保金である。

流動負債のうち企業債については、1年以内に償還期限が到来する建設改良費等の財源に充てるための企業債が172,938,365円の減少となった。

未払金については、354,178,937円で354,862,985円の減額となったが、前年度は年度末が休日であったため、企業債元金の支出が翌年度になったためである。

繰延収益について、長期前受金の主なものは、受贈財産評価額11,825,689,047円、受益者負担金1,056,144,511円、国庫補助金5,435,039,267円、他会計負担金9,986,163,409円である。

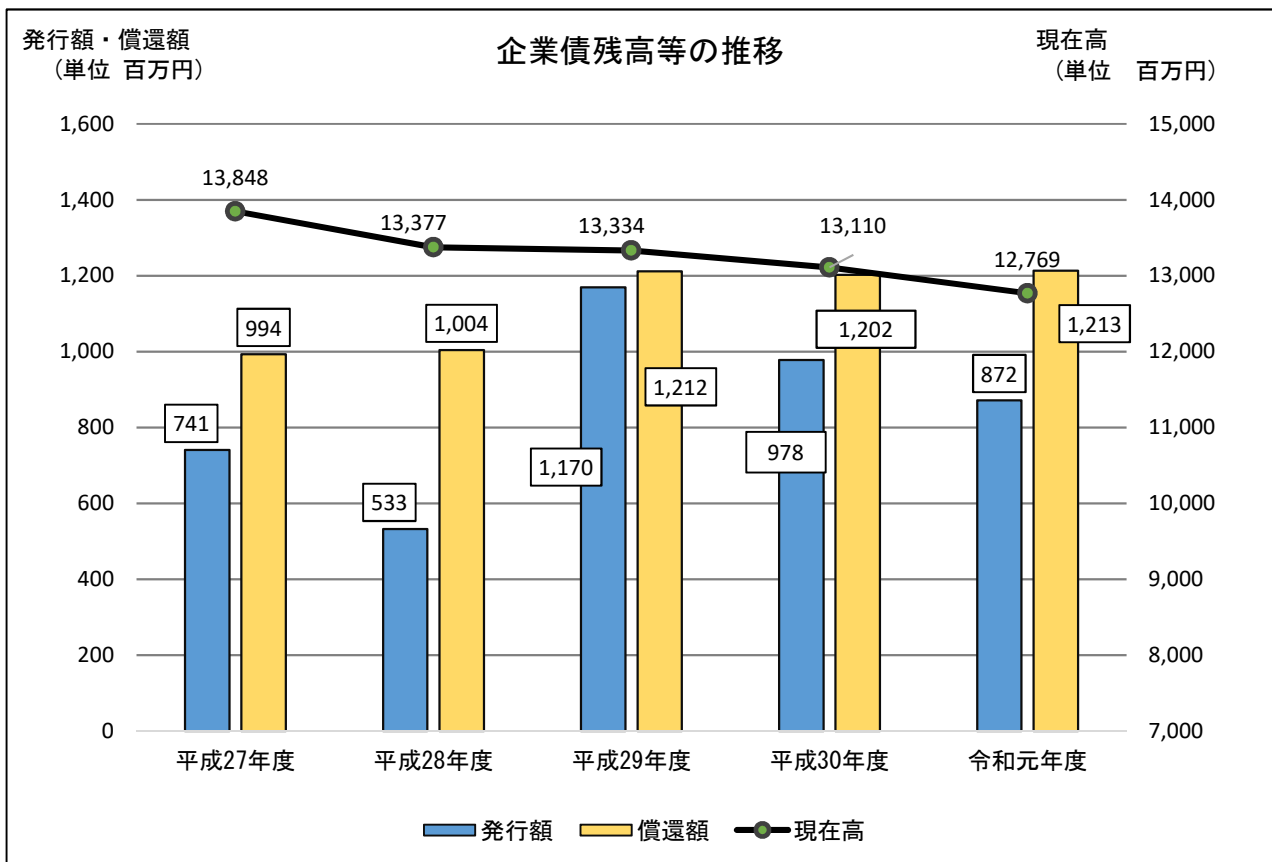
なお、固定負債及び流動負債の企業債における「その他の企業債」は、地方公営企業法の一部適用に係る公営企業会計適用債である。

【企業債発行額等の状況】

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
発行額	740,700	532,700	1,169,550	978,000	872,100
償還額	993,552	1,004,327	1,211,644	1,202,149	1,213,010
現在高	13,848,182	13,376,555	13,334,461	13,110,312	12,769,402

企業債残高等の推移は次のとおりである。



企業債の残高は、償還額が発行額を上回っているため、年々減少している。

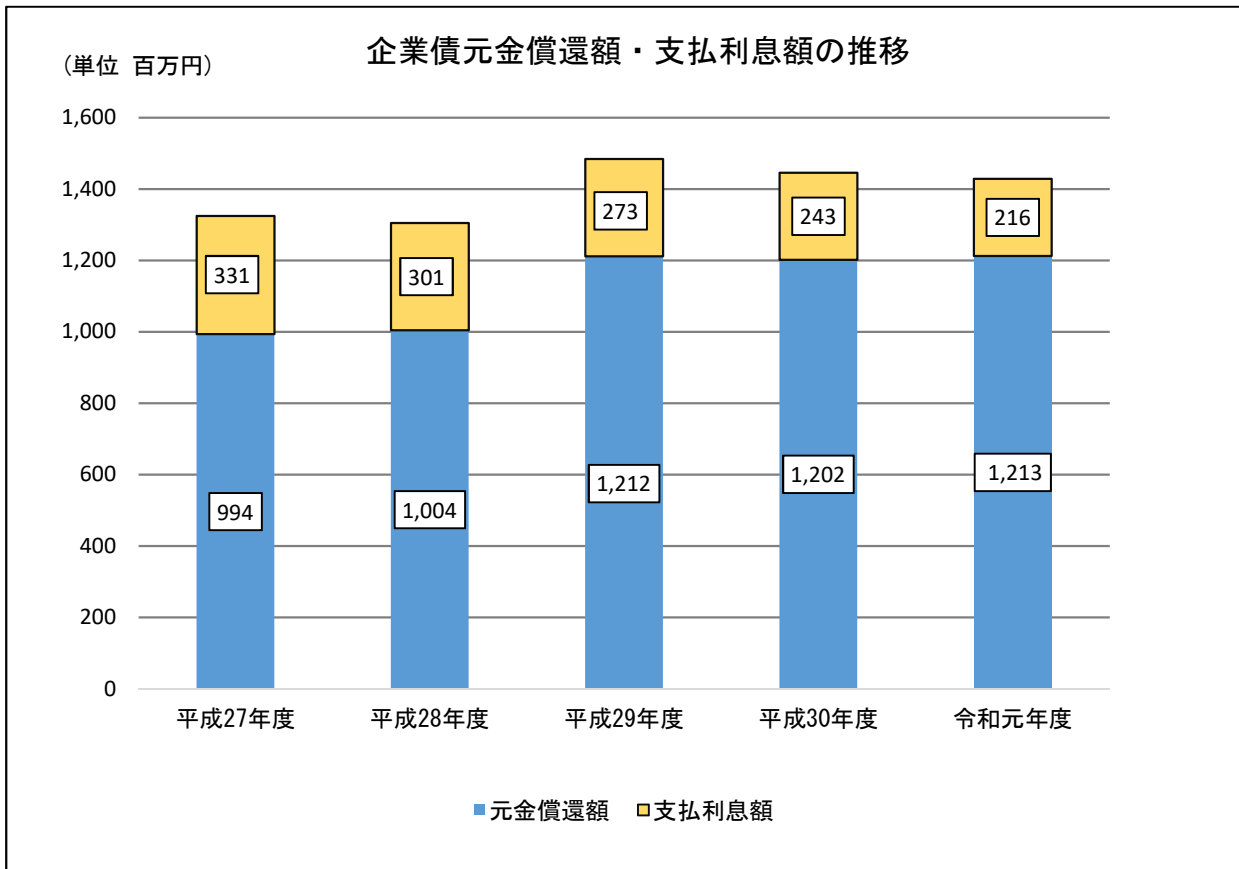
なお、汚水処理区域内における市民一人当たりの企業債残高は、98,367円で、昨年度102,475円と比べ、4,108円減少している。

【企業債償還の状況】

(単位:千円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
元金償還額	993,552	1,004,327	1,211,644	1,202,149	1,213,010
支払利息額	331,236	301,085	272,896	243,395	215,611
元利償還額	1,324,788	1,305,412	1,484,540	1,445,544	1,428,621

企業債元金償還額・支払利息額の推移は次のとおりである。



利息額は年々減少しているが、これは利率が高い時期に借り入れた企業債の償還が進んだことによるもので、利率が6%を超えるものについては令和2年度までに償還を終えるものであり、今後も利息償還額の減少が見込まれる。

資本の部

(単位:円・%)

区 分	令和元年度(E) (R2.3.31)	平成30年度(F) (H31.3.31)	増 減	
			差 引(E)-(F)	増減比率
資本金	2,370,965,875	2,061,844,825	309,121,050	15.0
資本金	2,370,965,875	2,061,844,825	309,121,050	15.0
剰余金	2,941,055,073	2,987,851,925	△ 46,796,852	△ 1.6
資本剰余金	2,304,813,508	2,304,813,508	0	0.0
受贈財産評価額	2,250,158,288	2,250,158,288	0	0.0
その他資本金剰余金	54,655,220	54,655,220	0	0.0
利益剰余金	636,241,565	683,038,417	△ 46,796,852	△ 6.9
当年度未処分利益剰余金	636,241,565	683,038,417	△ 46,796,852	△ 6.9
資本合計	5,312,020,948	5,049,696,750	262,324,198	5.2
負債・資本合計	44,066,647,653	45,206,531,792	△ 1,139,884,139	△ 2.5

資本の総額は5,312,020,948円で、前年度より262,324,198円増加したが、内容はすべて当年度未処分利益剰余金である。この増額分262,324,198円については、令和2年第3回海老名市議会定例会の議決を経て減債積立金として処分する予定である。

10 財務分析

財政状態の良否を判断する財務分析比率は次表のとおりである。

・ 流動比率

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す指標で、一般的に100%を下回る場合は1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があるとされている。

(単位:%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度比較	平成30年度全国平均
流 動 比 率	63.3	66.2	△ 2.9	69.8

算式

$$\text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$$

・ 現金比率

現金・預金で流動負債をどの程度支払うことができるかを示す指標で、比率が高いほど即時の支払い能力が高く、20%以上あることが望ましいとされている。

(単位:%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度比較	平成30年度全国平均
現 金 比 率	43.1	52.0	△ 8.9	47.6

算式

$$\text{現金・預金} \div \text{流動負債} \times 100$$

・ 自己資本構成比率

総資本に対する自己資本の比率により財政状態を長期的に分析する指標で、比率が高いほど経営に安定性があるとされている。

(単位:%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度比較	平成30年度全国平均
自 己 資 本 構 成 比 率	70.2	69.4	0.8	60.9

算式

$$(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}) \div \text{負債資本合計} \times 100$$

・ 固定資産対長期資本比率

固定資産の調達は自己資本及び固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、100%以下であることが望ましいとされている。

(単位:%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度比較	平成30年度全国平均
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率	101.2	101.5	△ 0.3	101.5

算式

$$\text{固定資産} \div (\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}) \times 100$$

11 資金収支状況

当年度のキャッシュ・フローの計算書を見ると次の表のとおりである。

【キャッシュ・フローの状況】

(単位:円)

区 分	令和元年度	平成30年度	対前年度差引
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	262,324,198	373,917,367	△ 111,593,169
減価償却費	1,560,168,929	1,609,967,886	△ 49,798,957
貸倒引当金の増減額(△は減少)	507,427	639,970	△ 132,543
賞与引当金の増減額(△は減少)	23,000	△ 3,295,154	3,318,154
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	32,000	940,000	△ 908,000
長期前受金戻入額	△ 989,712,751	△ 1,048,273,334	58,560,583
受取利息及び受取配当金	0	△ 762	762
支払利息及び企業債取扱諸費	215,610,626	243,395,402	△ 27,784,776
未収金の増減額(△は増加)	△ 5,970,001	△ 519,233	△ 5,450,768
未払金の増減額(△は減少)	△ 354,862,985	△ 62,975,279	△ 291,887,706
その他資産及び負債の増減額	△ 8,275,274	△ 19,986,801	11,711,527
小計	679,845,169	1,093,810,062	△ 413,964,893
受取利息及び受取配当金	0	762	△ 762
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 215,610,626	△ 243,395,402	27,784,776
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	464,234,543	850,415,422	△ 386,180,879
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 555,344,765	△ 816,984,534	261,639,769
無形固定資産の取得による支出	△ 54,808,417	△ 42,855,558	△ 11,952,859
国庫補助金等による収入	30,550,000	164,780,000	△ 134,230,000
受益者負担金等による収入	15,869,486	71,622,650	△ 55,753,164
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	240,000	730,000	△ 490,000
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 563,493,696	△ 622,707,442	59,213,746
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	872,100,000	978,000,000	△ 105,900,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,213,009,876	△ 1,202,149,087	△ 10,860,789
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	42,347,000	50,174,000	△ 7,827,000
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 298,562,876	△ 173,975,087	△ 124,587,789
資金増加額(又は減少額) (A)+(B)+(C)	△ 397,822,029	53,732,893	△ 451,554,922
資金期首残高	999,571,171	945,838,278	53,732,893
資金期末残高	601,749,142	999,571,171	△ 397,822,029

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー

業務活動によるキャッシュ・フローは、下水道事業本来の業務活動の実施による資金の増減を表すもので、当年度純利益をもとに資金の収支を伴わない減価償却費、長期前受金戻入等を調整すると464,234,543円のプラスとなった。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動による資金の増減を表すもので、管渠等の有形固定資産の取得により563,493,696円のマイナスとなった。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、業務活動及び投資活動に要する資金の調達を増減を表すもので、企業債の償還により298,562,876円のマイナスとなった。

以上のことから、資金の期末残高は、期首残高から397,822,029円減少し、601,749,142円となった。

1 2 総括

(1) はじめに

本市の下水道事業は、昭和 48 年の事業認可を得て本格的な下水道工事に着手し、昭和 53 年 5 月に供用開始となった。平成 8 年から平成 10 年に管渠施設の建設ピークを迎え、その後は事業量の減少とともに、地方債の発行額が減少し、償還額が増加傾向となった。

平成 14 年以降は污水管渠の建設費は減少し、改修・修繕費等の維持管理費が増加傾向となり、普及拡大の時代から維持管理の時代に移行したことがわかる。そして、浸水対策として雨水管渠整備にシフトした。下水道会計は、独立採算制による運営が義務付けられ、雨水公費・污水私費の原則となっている。今後は地震対策、浸水対策、老朽化対策等の諸課題に対応していくためには、多額な費用が見込まれ、費用の削減や適切な下水道料金設定等の検証が可能となる事業運営が必要とされるため、平成 29 年度より地方公営企業法を適用とした企業会計へ移行した。

今年度は、移行後、3 度目の決算審査となり、対前年度比較が安定化し、経営分析や財務分析により、持続可能で効果的・効率的な行政運営が可能となった。

令和元年度の下水道事業を総括し、今後の課題等に関して意見を述べる。

(2) 損益の状況

令和元年度の損益は、総収益 29 億 6,268 万 5,569 円、総費用 27 億 36 万 1,371 円で、2 億 6,232 万 4,198 円の純利益となった。総収支比率は 109.7% であり、前年度(114.0%)の数値を 4.3 ポイント下回った。

また、経常収益 29 億 6,228 万 7,987 円に対する経常費用は 27 億 36 万 1,371 円で、2 億 6,192 万 6,616 円の経常利益となった。これにより、経常収支比率は 109.7% となり、昨年度(114.0%)を 4.3 ポイント下回った。

なお、当該年度純利益を前年度の金額と比較すると、1 億 1,159 万 3,169 円の減額となっている。これは、流域下水道管理費(相模川流域市町村の負担金)の増加が主な原因である。

収益の根幹である下水道使用料と污水处理費用との関係については、有収水量 1 m³当たりの污水处理原価は 94.6 円で、昨年度(88.8 円)から 5.8 円上昇し、使用料単価は 108.0 円で昨年度(108.6 円)から 0.6 円下落した。この結果、使用料と処理費用の開きが昨年度よりも小さくなり、経費回収率は 114.1% となり、昨年度(122.3%)を 8.2 ポイント下回った。今後も下水道使用料と污水处理費用の推移を注視されたい。

(3) 財政の状態

令和元年度の資本的収支は、収入額 9 億 6,110 万 6,486 円に対し、支出額 18 億 7,408 万 7,467 円で、資金不足額は 9 億 1,298 万 981 円となった。この不足額は、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で賄われる。

流動比率は 63.3%となり、前年度との比較では 2.9 ポイント下回っており、前年度に見られた一時的な資金不足による一般会計等の歳計現金からの繰替運用は行われなかったが、短期的な収支計画を立て、今後も、収入と支出の時期を把握し、適切な資金運用に努められたい。また、キャッシュ・フローを見ると、3 億 9,782 万 2,029 円の資金減少となっているが、3 月 31 日に企業債の元本及び利息 4 億 3,312 万円 6,695 円の支出を考慮すると実質的に資金増加となっている。併せて、国の動向や他自治体の先進事例を勘案しながら将来を見通し、財政健全性の維持に努められたい。

(4) むすび

本市の令和元年度における下水道事業は、概ね適切に経営されたと考える。

また、令和 10 年までの財政や経営基盤の視覚化を図る中長期の経営の基本指針となる「海老名市公共下水道経営戦略」が令和元年 11 月に策定されており、今後の事業運営に注目していきたい。

なお、下水道事業会計が企業会計として 3 年目であり、一概に比較は難しいが、本意見書の経営分析に示す総収支比率などの 4 指標すべてが、前年度に比べ下がっている。概ね、前年度の全国平均と比較しても問題があるというものではないが、今後の指標の推移について注視されたい。

さて、本市の下水道企業会計について、資金不足比率審査意見でも述べているが、資金不足となっていない。しかしながら、前述した各指標の状況も踏まえ、今後も、使用料の適切な賦課徴収に努めるとともに、施設の維持管理や整備・更新に当たっては、財政指標の動向に留意しつつ事業を進められたい。

本市の下水道事業は、公営企業会計への移行を契機に、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上への取り組みが期待される。

今後とも、更なる人材の確保・育成を図りながら、公営企業として、最も重要である安定的で持続的な事業経営を進めていくことを期待して、決算意見の総括とする。



海老名市

住みたい 住み続けたいまち